

防火設備の

定期報告の オンライン化

を試行します



電子申請をオススメする3つの理由

Merit

1

報告が楽チン

PCに入力するだけで報告書の作成～提出が完了します。R6年度の報告時は、今年入力した内容を活用できます。

Merit

2

待ち時間ゼロ

提出窓口に並ぶ必要はありません。窓口まで出向く必要もなく、時間を有効に使えます。

Merit

3

ペーパーレス

報告書や副本はPDFで作成されます。保管が面倒な紙類が削減でき、とってもSDGsです！

まずは、オンライン報告の要件を満たすかをチェック！



CHECK

オンラインで定期報告
できるもの

- 防火設備**の定期報告であること
- 兵庫県が特定行政庁**となる区域に存する建築物であること
(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、
明石市、加古川市、高砂市又は姫路市**以外の**市町に存する建築物)
- 連絡用の**メールアドレス**をお持ちであること

オンライン報告は、たったの4ステップで完了

Step

1

次のURLにアクセスします。

[https://hyogoken.form.kintoneapp.com/
public/teiki-hokoku-boka2023](https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/teiki-hokoku-boka2023)



Step

2

入力フォームに必要事項を入力します。
図面や写真は、それぞれ10MBまで添付できます。
最後に入力内容を確認し、問題がなければ画面最下部の**【回答】ボタン**
をクリックします。
※回答後に入力内容を修正したいときは、**【問合せ先】**に連絡してください。

Step

3

必要に応じて、入力完了画面から報告書のPDFを保存します。
設置されていない防火設備の検査報告書は、保存する必要はありません。
なお、入力したメールアドレス宛てにも、ダウンロード先のURLが送信され
ます。

Step

4

補正が必要な場合は、後日、電子メールで連絡します。
また、審査が完了したときも電子メールでお知らせします。
(審査完了後は、報告書に受付番号や受付日が付されますので、Step3で
PDFを保存している場合であっても、再度PDFの保存が必要です。)

ATTENTION !
ご注意いただきたい点

- 今年度のオンラインによる定期報告は、R6年度の本格実施に向けた試行です。
ご意見を踏まえ、随時仕様の変更等を行う場合があります。
- 複数棟ある建物は、入力に当たり、棟ごとのコード番号が必要となりますので、
問合せ先に照会してください。
- 図面や写真が1ファイルで10MBを超える場合は、問合せ先にご相談ください。

問合せ先

兵庫県住宅建築総合センター
TEL:078-252-3983
E-mail:e_houkoku@hyogo-jkc.or.jp